



# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	市民の健康づくり推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	83,341	9,917		685		72,739
補助事業	16,500	9,917				6,583
単独事業	66,841			685		66,156
令和3年度	87,125	10,593		686		75,846
増△減	△ 3,784	△ 676	0	△ 1	0	△ 3,107

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	75,257	75,315	84,585	83,341	83,341	83,341
市債+一般財源	68,402	68,635	76,509	72,739	72,739	72,739
決算	69,826	63,701	52,944			
市債+一般財源	60,559	57,639	46,240			

事業概要	健康増進法に基づく市町村計画として策定した第2期健康横浜21を推進するとともに、第3期計画の策定を進めます。健康寿命を延伸し、いくつになっても自立した生活を送ることのできる市民を増やすことを目指して、生活習慣病予防等に取り組みます。							
事業開始年度	昭和58年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、食育基本法、栄養士法、母子保健法、歯科口腔保健法、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第2期健康横浜21、よこはま健康応援団事業実施要綱、横浜市訪問指導事業実施要綱、横浜市保健活動推進員規則、集団健康教育事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	乳幼児期から高齢期まで、ライフステージを通じ継続して、生活習慣の改善、生活習慣病の重症化予防に取り組むことが大切です。食生活、歯・口腔、喫煙・飲酒、運動、休養・こころといった分野別の取組による健康状態の改善に加え、地域人材を通じた人と人とのつながりを重視したアプローチを通じて、市民の健康づくりに取り組む必要があります。 本事業では、健康寿命を延伸し、いくつになっても自立した生活を送ることのできる市民を増やすことを目的として、平成25年3月に健康増進法に基づく市町村計画として策定した「第2期健康横浜21」を推進するとともに、第3期計画の策定、生活習慣病予防等に取り組みます。 ※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命 男性70.93歳(平成22年度) 71.52歳(平成28年度) &lt;全国&gt;70.42歳(平成25年度) 国民生活基礎調査より 女性74.14歳(平成22年度) 74.48歳(平成28年度) &lt;全国&gt;73.62歳(平成25年度) 国民生活基礎調査より</li> <li>健康横浜21推進会議及び評価策定部会の開催回数 &lt;実績推移&gt;令和元年度1回、令和2年度2回、令和3年度5回(見込)、令和4年度5回(見込)</li> <li>集団健康教育実施事業数 &lt;実績推移&gt;令和元年度300事業、令和2年度104事業、令和3年度及び令和4年度 第2期計画に基づき全区で実施(予定)</li> <li>歯科口腔保健関係事業実施回数 &lt;実績推移&gt;令和元年度588回、令和2年度371回、令和3年度600回(見込)、令和4年度600回(見込)</li> <li>保健活動推進員活動回数 &lt;実績推移&gt;令和元年度14,062回、令和2年度4,610回、令和3年度15,000回(見込)、令和4年度15,000回(見込)</li> <li>食生活等改善推進員活動回数 &lt;実績推移&gt;令和元年度663回、令和2年度311回、令和3年度800回(見込)、令和4年度800回(見込)</li> <li>生活習慣改善相談及び訪問指導 &lt;実績推移&gt;令和元年度1,510回、令和2年度900回、令和3年度1,690回(見込)、令和4年度1,690回(見込)</li> </ul>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
平均自立期間 (≒健康寿命)	単位	目標	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸
	年	実績	男79.73 女83.36					
特定健診受診者の 生活習慣の改善意 欲なしの割合	単位	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
	%	実績	22.6	21.4				
オーラルフレイル の認知度	単位	目標	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増
	%	実績		17.5				
事業スケジュール	平成25年度 第2期健康横浜21計画期間開始 平成29年度 中間評価 令和元年度 オーラルフレイル予防推進事業開始 令和3年度 最終評価及び第3期計画策定開始 障害児・者の歯科保健推進モデル事業開始 令和6年度 第3期健康横浜21計画(【仮称】歯科口腔保健推進計画含む)期間開始予定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康横浜21推進(計画推進・策定)事業	2,540	3,255	▲ 715
②	健康横浜21推進(取組テーマ推進)事業	6,966	7,468	▲ 502	事業内容見直しによる減
③	健康横浜21推進(歯科口腔保健の推進)事業	17,347	21,584	▲ 4,237	会計年度任用職員の雇用人数の減による減
④	保健活動推進員事業	28,156	28,090	66	委嘱準備年度となることによる増
⑤	食生活等改善推進員育成支援事業	5,475	5,504	▲ 29	研修会参加者見直しによる減
⑥	健康づくり事業	22,857	21,224	1,633	食品衛生法改定に伴う手引き改定による増
	細事業合計	83,341	87,125	▲ 3,784	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	山田 和子	係 溝脇 啓子

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	食育推進事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,837	1,413				2,424
補助事業	2,826	1,413				1,413
単独事業	1,011					1,011
令和3年度	1,973	296				1,677
増△減	1,864	1,117	0	0	0	747

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	1,940	4,040	2,988
市債+一般財源	1,940	4,040	2,988
決算			
事業費	1,786	453	1,409
市債+一般財源	1,786	453	1,409

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,837	3,837	3,837
2,424	2,424	2,424

事業概要	第3期横浜市食育推進計画の策定に向けて食育推進検討部会を開催します。また、第2期食育推進計画に基づき、各区及び各関連局（経済局、こども青少年局、健康福祉局、環境創造局、資源循環局、教育委員会事務局等）、並びに民間団体・民間事業者等と連携して「食育」を推進します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	食育基本法、食育推進基本計画（国）、横浜市食育推進計画、平成22年8月方針決裁							
事業目的・効果（必要性）	<p>「食」は、人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎となります。また、市民の豊かな生活には「健康」と「食文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要です。</p> <p>本事業では、「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創るため、第2期横浜市食育推進計画に基づき「食育」を推進します。</p> <p>加えて、第3期健康横浜21と一体的に策定する第3期横浜市食育推進計画の策定に向けて、食育推進検討部会を開催します。</p>							
根拠・データ等	<p>○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合</p> <p>【食育に関する市民意識調査、健康に関する市民意識調査】</p> <p>&lt;実績推移&gt;平成25年度 男40.6% 女42.1% 令和2年度 男33.3% 女35.6%</p> <p>○一日の食塩摂取量【国民（県民）健康・栄養調査（横浜分）】</p> <p>&lt;実績推移&gt;平成21、22、23年度 10.7g 平成25、26、27年度 10.3g 平成29、30、令和元年度 9.9g</p> <p>○60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合【県民歯科保健実態調査】</p> <p>&lt;実績推移&gt;平成23年度 67.7% 平成28年度 76.9% 令和2年度 72.8%</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
食育推進検討部会開催回数	単位	目標	2	2	2			
	回	実績	1	2				
イベント実施・出展回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	2				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>平成22年度：横浜市食育推進計画（平成22年度～27年度）策定</p> <p>平成28年度：第2期横浜市食育推進計画（平成28年度～）</p> <p>・食育イベントへの出展：7月、11月</p> <p>・食育推進検討部会の開催：8月、12月</p>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	食育推進計画策定	2,826	608	2,218	計画策定支援業務委託による増
	②	食育啓発事業	1,011	1,365	▲ 354	広報手法の見直しによる減
細事業合計		3,837	1,973	1,864		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	山田 和子	係 吉川 友子

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	スポーツ医科学センター運営事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	401,398			245		21,000	380,153
補助事業 単独事業							0
令和3年度	410,839			245	56,830	0	353,764
増△減	△ 9,441	0	0	0	△ 56,830	21,000	26,389

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	337,647	347,031	380,384
市債+一般財源	337,424	346,808	331,898
決算	341,248	352,084	546,678
市債+一般財源	341,025	351,840	546,433

令和5年度	令和6年度	令和7年度
922,839	423,443	449,286
922,594	423,198	449,041

事業概要	スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を図るための市内唯一の施設である横浜市スポーツ医科学センターの管理運営を行います。								
事業開始年度	平成10年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市スポーツ医科学センター条例、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	<p>スポーツ医科学センターは、市内では唯一、かつ全国でも有数のスポーツ医科学の拠点です。超高齢社会に対応した「市民の健康づくりの推進」の観点と「競技選手の競技力向上」の面からも当施設の重要度は今後ますます高まっていくと考えます。</p> <p>次の事業を通じて、市民の健康寿命の延伸に寄与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>スポーツプログラムサービスの提供</li> <li>運動療法に係る検査、診断及び指導</li> <li>スポーツ医科学の知識を有するスポーツ指導者の養成</li> <li>スポーツ医科学に関する研究</li> <li>スポーツ医科学に関する情報の収集及び提供</li> <li>センターの施設の提供</li> <li>その他の前各号に準ずる事業</li> </ol>								
根拠・データ等	<p>健康寿命 男性70.93歳（平成22年度）71.52歳（平成28年度） &lt;全国&gt;70.42歳（平成25年度）国民生活基礎調査より          女性74.14歳（平成22年度）74.48歳（平成28年度） &lt;全国&gt;73.62歳（平成25年度）国民生活基礎調査より</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
スポーツプログラムサービスの利用者数	単位	目標	2,940	2,176	2,000	2,040	2,080	2,120	2,160
	人	実績	1,630	884					
スポーツ外来・リハビリテーションの利用者数	単位	目標	142,200	76,306	11,000	11,110	11,220	11,330	11,440
	人	実績	88,085	58,981					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>令和3年度から第4期指定期間開始（令和7年度まで）</p> <p>【参考】          第1期指定期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで          第2期指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで          第3期指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで</p>								

(単位：千円)

細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
① スポーツ医科学センター運営事業	401,398	410,839	▲ 9,441	東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会による損失補償の減
細事業合計	401,398	410,839	▲ 9,441	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	津曲 研太郎

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	健康経営企業応援事業 (よこはま健康アクション事業)					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,589	49				4,540
補助事業	99	49				50
単独事業	4,490					4,490
令和3年度	4,822	49				4,773
増△減	△ 233	0	0	0	0	△ 233

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	5,542	7,007	6,470
市債+一般財源	2,771	3,504	3,235
決算	4,847	4,944	4,559
市債+一般財源	2,519	2,473	2,280

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,589	4,589	4,589
4,540	4,540	4,540

事業概要	産業保健分野の関係団体、保険者、連携協定締結企業等と連携し、市内企業や事業所等を対象としたセミナーの開催、リーフレットの配布などを行い、健康経営の概念の普及啓発に取り組みます。 横浜健康経営認証制度、よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンといった制度を活用し、市内事業所が取り組む健康経営を推進します。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市の就業人口は、167万人（平成27年国勢調査）であり、20歳から59歳の男女の約8割（平成29年就業状況基本調査）は就労していることから、企業が行う健康管理の在り方が本市の健康寿命の延伸の鍵を握っています。</p> <p>また、第2期健康横浜2.1中間評価を踏まえてよこはま健康アクションStage2（平成30年度～）では、働き世代の健康づくりを強化することとし、健康経営（※1）をより推進しています。</p> <p>（※1）「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市景況・経営動向調査（平成30年12月実施 特別調査 健康経営について） 「健康経営」に関する取組状況について 「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8%、 「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、「無回答」：3.7%</li> <li>横浜市将来人口推計 15歳～64歳 2020年：235万人、2025年：232万人、2035年：211万人</li> <li>横浜健康経営認証新規認証事業所数 &lt;実績推移&gt;平成28年度：28、平成29年度：54、平成30年度：164、令和元年度：130、令和2年度：291</li> </ul>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜健康経営 認証新規認証 事業所数	単位	目標	40	40	40	75	75	75
	事業所	実績	130	291				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成26年度～：事業開始 よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンを活用した広報 平成28年度～：横浜健康経営認証制度創設（以降、毎年度認証）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康経営概念の普及啓発	45	80	▲ 35	実績に伴う減
	②	健康経営の推進	4,544	4,742	▲ 198	実施手法の見直し等による減
細事業合計		4,589	4,822	▲ 233		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	金子 睦美

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	生活保護受給者等の健康支援事業 (よこはま健康アクション事業)					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	61,671	46,250		1		15,420
補助事業	61,671	46,250		1		15,420
単独事業						0
令和3年度	56,779	42,580		1	0	14,198
増△減	4,892	3,670	0	0	0	1,222

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	28,845	26,140	26,101
市債+一般財源	7,191	6,534	6,524
決算	16,126	19,360	18,403
市債+一般財源	636	△999	△57

令和5年度	令和6年度	令和7年度
61,671	61,671	61,671
15,420	15,420	15,420

事業概要	生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、健康増進法、生活保護法（平成26年1月1日施行）							
事業目的・効果 (必要性)	生活保護受給者は、健康上の課題を抱えているものが多く、自立の助長を図るには健康管理に対する支援を行う必要があります。平成25年12月の生活保護法一部改正により「健康の保持及び増進に努めること」が生活保護受給者の責務となったため、横浜市では平成26年度より健康づくり及び生活保護担当部署が連携して、生活保護受給者の健康支援事業を実施しています。生活保護受給者の健康に関するデータを把握し、活用方法などの仕組みを整備するとともに、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。令和3年1月の事業必須化に伴い、全区に看護職派遣を拡充し、健診受診勧奨及び健康相談、保健指導・生活支援を実施することで生活習慣病の予防対策をさらに進めます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内40～64歳の生活保護受給者 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度22,394人、2年度23,962人、3年度24,441人（見込）、4年度24,930人（見込）</li> </ul> </li> <li>健診受診勧奨対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度 1,582人、2年度 1,365人、3年度 2,000人（見込）、4年度 2,000人（見込）</li> </ul> </li> <li>健診受診者 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度 363人、2年度 310人、3年度 1,000人※1（見込）、4年度 1,000人（見込）</li> </ul> </li> </ul> ※1 R2年度看護職派遣モデル区実績から算出（健診受診勧奨対象者のうち40%が健診受診）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
健診受診 勧奨数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,582	1,365				
健診受診者数	単位	目標	700	700	1,200	1,200	1,200	1,200
	人	実績	363	310				
保健指導・ 生活支援者数	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	人	実績	191	80				
事業スケジュール	平成26年度：生活保護受給者等の健康支援事業開始（「保健指導・生活支援」はモデル区のみ実施） 平成29年度：「保健指導・生活支援」を全区展開 平成30年10月：「健診受診勧奨」の強化を目的に、看護職派遣をモデル区（3区）生活支援課に配置 令和3年1月：「被保護者健康管理支援事業（国）」が必須事業化 令和3年度：必須事業化に伴い、看護職派遣を全区生活支援課に配置							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	健診受診勧奨	51,024	46,057	4,967	委託料の精査による増
	②	保健指導・生活支援	10,647	10,722	▲75	実績、算定基準に基づく減
細事業合計			61,671	56,779	4,892	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	係 宮本 薫

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	よこはま健康スタイル推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	363,637			76,019		287,618
補助事業 単独事業						0 0
令和3年度	374,003			78,283		295,720
増△減	△ 10,366	0	0	△ 2,264	0	△ 8,102

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	子算	300,851	328,104	361,513	363,637	363,637
市債+一般財源	294,091	305,895	297,242	287,618	287,618	287,618
決算	340,161	368,130	346,920			
市債+一般財源	275,970	288,673	267,812			

事業概要	よこはま健康スタイルとは市民等が健康ライフスタイルを実践するきっかけや継続を後押しするため、健康づくりや社会参加等に取り組むことで、その活動に応じてポイント等が貯まり、たまったポイント等を物品の交換等に活用できる仕組みを提供し、日常生活の中で楽しみながら健康づくりに取り組んでいただく事業です。具体的には「よこはまウォーキングポイント」、「よこはまシニアボランティアポイント」(介護保険事業費会計で実施)の2事業を実施します。
------	---

事業開始年度	平成26年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会条例、同運営要綱 よこはまウォーキングポイント事業実施要綱、同参加要領(歩数計・スマートフォン歩数計アプリ)
------------	--

事業目的・効果(必要性)	「よこはま健康スタイル」は健康寿命の延伸を目指し、市民等が日常生活の中で楽しみながら継続的に健康づくりに取り組める環境を提供し、健康ライフスタイルの浸透を図ることを目的としており、「よこはまウォーキングポイント」、「よこはまシニアボランティアポイント」(介護保険事業費会計で実施)の2事業を実施します。 その中で「よこはまウォーキングポイント」は、生活習慣病やロコモティブシンドローム予防が求められる市民の皆様、とりわけ健康づくりに関心はあるものの、取り組めていない方々へ、楽しみながら継続的に健康づくりを取り組むことのできる環境を提供し、日々の運動習慣づくりを後押しすることを目的としています。 「よこはまウォーキングポイント」参加者へのアンケート調査の結果、参加前ロコモティブシンドロームだった人のうち20%以上の人が参加後は改善したと回答しているほか、参加後に外出が増えたと回答した人が3年連続で40%以上となっています。加えて、研究機関との事業検証の結果、高血圧の新規発症抑制や高齢者の運動機能維持への効果も確認されています。 また、コロナ禍で外出機会が減少し、身体活動の低下による健康への影響も懸念される中で、ウォーキングは密を避けて1人や少人数でも行える運動のため、コロナ禍の健康づくりとしても有用です。
--------------	---

根拠・データ等	(1) よこはまウォーキングポイント参加登録者数(令和3年6月末時点) 351,505人(歩数計:313,273人 アプリ:69,987人(歩数計重複参加者31,755人含む)) ※類似の健康ポイント事業については、埼玉県(埼玉県コバトン健康マイレージ)や大阪府(おおさか健活マイレージ アスマイル)をはじめ、多くの自治体が行っています。 ※研究機関との事業検証では、60歳の男女でよこはまウォーキングポイントに3年間継続して参加した人は未登録の人に比べ、高血圧の新規発症者が相対的に12.3%少ないという結果が出ました。また、高齢者の1日の歩数が約360歩増加し、運動機能低下の程度とつ傾向も抑制されました。
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合	単位	目標	43	44	45	43	43	44	45
	%	実績	35	43					
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	単位	目標	15,000	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	人	実績	15,467	11,067					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<よこはまウォーキングポイント> 平成26年度 11月事業開始 平成28年度 6月参加対象年齢拡大(40歳以上⇒18歳以上) 平成30年度 アプリ運用開始
----------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	よこはまウォーキングポイント	363,637	363,905	▲ 268
②	よこはま健康スタンプラリー	0	10,098	▲ 10,098	事業終了による減。
	細事業合計	363,637	374,003	▲ 10,366	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	阿部 響	池田 達哉	岩村 あすか

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	疾病の重症化予防～啓発から治療までの医療的アプローチ～（よこはま健康アクション事業）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,989	3,957		15		4,017
補助事業	7,915	3,957				3,958
単独事業	74			15		59
令和3年度	8,563	4,256		15		4,292
増△減	△ 574	△ 299	0	0	0	△ 275

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	事業費	9,885	8,855	8,994
決 算	市債＋一般財源	9,868	8,844	4,490
予 算	事業費	6,565	5,829	5,946
決 算	市債＋一般財源	6,565	5,829	1,883

令和5年度	令和6年度	令和7年度
7,989	7,989	7,989
4,017	4,017	4,017

事業概要	糖尿病の重症化を予防し、人工透析の導入を遅らせることにより、QOLの向上と健康寿命の延伸及び医療費の削減を図ります。なお、この事業は7款8項1目にある疾病対策推進事業及び国保事業と合わせて1つの事業として、よこはま健康アクション事業に位置付けられています。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 KDBデータなどを用いて地区診断を実施し、各区の状況に応じて、健診受診勧奨及び効果的な啓発を行うほか、医師会と連携し、主治医の指示のもと、適切な食・生活習慣等の改善等、治療を補充します。医療連携体制の構築を通じて効果的な事業を実施し、糖尿病等の疾病の重症化を予防します。</p> <p>【事業効果】 特定健診の結果や個別ニーズ及び地域の傾向等を踏まえ、糖尿病の重症化予防に関するシステムを構築し、糖尿病の合併症発症や人工透析への移行を予防することで、QOLの向上、健康寿命の延伸及び医療費の削減を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令】 高齢者の医療の確保に関する法律</p> <p>【根拠とするデータ等】 横浜市健康に関する市民意識調査、KDBデータ、衛生研究所に依頼した疾病の重症化予防事業の評価分析結果など</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特定健診受診者で保健指導が必要な人（HbA1c 6.5～6.9%の内糖尿病未治療の割合）	単位	目標	前年度数値維持又は減	前年度数値維持又は減	前年度数値維持又は減	前年度数値維持又は減	前年度数値維持又は減	前年度数値維持又は減
	%	実績	23.9					
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成26年度 事業開始 平成28年度 モデル区実施 平成29年度 糖尿病性腎症重症化予防事業18区にて実施 平成30年度 糖尿病等の重症化予防事業18区にて実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	糖尿病等の重症化予防事業（保健事業課）	7,989	8,563	▲ 574
②				0	
③				0	
	細事業合計	7,989	8,563	▲ 574	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	鈴木 礼子

# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目		
事業名称	受動喫煙防止対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,000	6,685		23		11,292
補助事業	13,370	6,685		23		6,662
単独事業	4,630					4,630
令和3年度	23,746	7,064		23		16,659
増△減	△ 5,746	△ 379	0	0	0	△ 5,367

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		31,968	42,660	18,000	18,000	18,000
市債+一般財源		15,982	21,314	11,292	11,292	11,292
決算		17,610	36,256			
市債+一般財源		1,628	22,920			

事業概要	望まない受動喫煙の防止を目的として、健康増進法に基づく事業所への指導等を実施し、ルールが順守される環境づくりを推進するとともに、法の趣旨や内容について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識のさらなる向上を図ります。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>健康増進法（以下「法」）の改正により、受動喫煙防止措置の推進が地方公共団体の責務とされ、横浜市は法運用の主体として、受動喫煙防止に関する啓発や指導等を行う義務があります。</p> <p>法の基本的ルールでは、学校や病院、行政機関等は「第一種施設」として原則敷地内禁煙、それ以外のほぼ全ての施設が「第二種施設」として原則屋内禁煙とされており、令和元年度以降、本市でもそれらについて啓発や指導を進めてきました。</p> <p>法認知の広がりを受け、市民の皆様からの受動喫煙に関する通報が令和2年度以降大きく増加しており、以降も件数が維持される傾向にあることから、指導等の対応を継続することが不可欠です。加えて、受動喫煙対策の認知が十分でない事業所がまだ存在していることから、巡回指導等を通じ、喫煙の可否を示す標識の掲示を始めとした対策を促すことで、意図しない受動喫煙を未然に防ぐ必要があります。</p> <p>さらに、市民の皆様からは、法では禁煙とされていない、屋外等での受動喫煙についてご意見が多く寄せられております。法では喫煙可能な場所であっても、喫煙時は受動喫煙が生じないよう周囲の状況に配慮する義務が定められていることから、その配慮義務について、喫煙する方に向けた集中的な周知啓発を実施するとともに、特に配慮が必要な子どもたちを守るメッセージを重点的に発信し、受動喫煙防止に向けたさらなる気運の醸成を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報件数 令和元年度9件 令和2年度430件</li> <li>・飲食店標識調査 令和2年度 標識掲示率42%</li> <li>・健康増進法内容の認知度(令和2年度第13回ヨコハマアンケート「受動喫煙に関するアンケート」より算出) 人が複数集まる場所では原則屋内禁煙56.2% 喫煙時における受動喫煙防止の配慮義務22.6%</li> <li>・喫煙可能な場所での受動喫煙に関する御意見 令和2年度269件</li> </ul>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
2週間以内の 通報初動対応率	単位	目標		100	100	100	100	100
	%	実績						
喫煙時の配慮義務 認知度	単位	目標		前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増
	%	実績		22.6%				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度：事業開始、7月：健康増進法一部施行（第一種施設への指導等開始）</li> <li>・平成2年度：健康増進法全面施行（第二種施設への指導等開始）、飲食店標識調査</li> <li>・令和3年度：指導等継続、施設状況調査、飲食店標識調査</li> <li>・令和4年度：指導等継続、飲食店標識調査</li> <li>・令和5年度：指導等継続、飲食店標識調査</li> <li>・令和6年度：指導等継続、施設状況調査、飲食店標識調査</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	法対応状況の確認・指導等	10,372	10,630	▲ 258	消耗品購入見直しによる減
②	受動喫煙防止に関する周知啓発		4,616		ダイレクトメール発送による増	
③	施設等調査		8,500		一部調査について対象外年度であることによる減	
細事業合計			18,000	23,746	▲ 5,746	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当係
	阿部 響	和泉 大	望月 ちひろ